

生涯学習（多機能）施設の整備へ

アドバンス1号館5階（中央図書館の上の階）に生涯学習施設を令和8年度末の開設に向けた取り組みが進行しています。今議会では、設計が終了したことから、次の段階である工事の予算が審議されました。

【総事業費 7億7,441万4,000円】

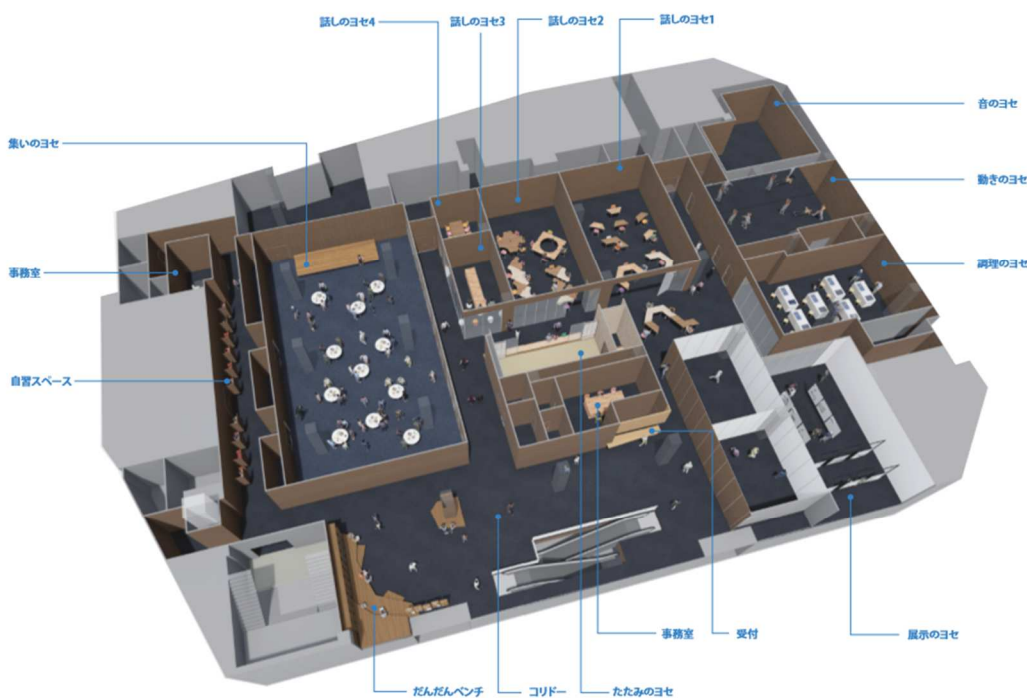
当初の想定していた事業費は4億7,000万円でしたが、約3億円膨れ上がった金額であることから、その理由についての質疑が行われました。

答弁では、「フロア全体での空調となっているものを個室空調にする」「階下の図書館への影響を考え、二重床にする」「ギャラリーやイベントなどの活用にも幅をもたせるため可動壁を活用」「労務費や原材料費の高騰」ということが委員会審議で明らかとなりました。

【部屋の種類】

- ①150人程度の講演会や、パーティに利用できる部屋（分割利用も可能です）
 - ②ギャラリー（3部屋あり、可動壁によって全てをオープンにすることも。これまでと同じ規模の190㎡です）
 - ③音楽
 - ④軽スポーツ
 - ⑤和室（定員20人程度）
 - ⑥調理室（定員20人程度）
 - ⑦研修・会議室・相談室
- など

①と②は可動壁によって分割が可能な造りです。
飲食も可能となります。



旧総合センターが地震の影響で閉館となって以降、文化・芸術団体をはじめとする学びと活動の拠点の整備が急務となっていました。閉館からここに至るまで相当期間かかりましたが、新たに生涯学習施設として、開館までの道筋が明確になりました。ただし、運営方法や使用料など条例化が必要な内容が残っていますし、備品も設計事業者から推奨備品の提案はありますが今後詳庁内で詳細を詰めていくことになります。よって、開館までに決めなければならない事項はまだ残っています。

また、高齢者福祉センターの中核としての機能を有するスペースも配置することになります。

更に、アドバンス1号館の屋上には、イベントやスポーツ、レクリエーションができる芝生広場の整備工事も本年度中（令和9年3月）の完成予定で取り組みが進められています。生涯学習をメインとしながらも、多世代が活用でき、周辺施設との相互利用によって、文化・芸術・健康・スポーツ・地域経済など多方面に相乗効果が発揮されることが望めます。



高齢化率の推移(小学校区別)

2015（平成27）年1月1日

①	三井	36.7
②	成美	31.7
③	南	30.1
④	啓明	29.4
⑤	梅が丘	29.1
⑥	点野	29.0
⑦	池田	28.1
⑧	国松緑丘	27.9
⑨	木田	27.4
⑩	西	26.6
⑪	東	26.4
⑫	堀溝	25.9
⑬	桜	25.8
⑭	石津	25.7
⑮	第五	25.6
⑯	明和	25.1
⑰	神田	24.8
⑱	田井	24.2
⑲	楠根	24.2
⑳	中央	23.7
㉑	宇谷	23.3
㉒	和光	23.1
㉓	北	22.7
㉔	木屋	22.4

2025（令和7）年1月1日

①	三井	41.9
②	国松緑丘	33.9
③	点野	33.7
④	宇谷	33.5
⑤	啓明	33.3
⑥	成美	32.3
⑦	西	32.2
⑧	南	31.3
⑨	望が丘	30.3
⑩	木田	30.3
⑪	池田	30.2
⑫	桜	29.5
⑬	田井	29.1
⑭	楠根	29.1
⑮	石津	28.8
⑯	第五	28.7
⑰	北	28.4
⑱	木屋	27.5
⑲	東	27.4
⑳	神田	27.0
㉑	堀溝	27.0
㉒	和光	26.1
㉓	中央	25.6

小学校区別の高齢化率、10年前どうだったのか？
（高齢化の高い順に番号を付けていますが、相対的なものです。）

表のように順番が下がったとしても、高齢化率自体が低くなった校区はありません。
また、校区全体を対象とした数字なので、その地域全てを表しているものではありません。
例えば、堀溝小学校区は、校区としては27%ですが、校区内には40%を超える町があります。石津小学校も同じことが言えます。

順位が大きく上がっている校区では、地域内での課題に変化が起きているはずです。そのような認識であるからこそ、各種人口統計に注視しています。

さて、近年、地域を回中で感じることは、表札に、複数の名字の家が増えたことです。統計的な数字は存在しません。肌感覚ですが、統計的な数字だけでは分からない変化が起きている。調査が必要ですが、それが良い変化であれば、それを後押しする施策は、自助、公助両面から有意義であると考えています。

議会のしくみ

例外中の例外の議会運営

議会に提案される補正予算は、通常、「本会議初日に提案⇒分科会審議⇒委員会審議⇒本会議最終日で採決」というのが本市議会の基本原則です。

今議会では、同一会期中の補正予算の議案を2つに分け、急を要する案件については「本会議初日に提案⇒その日に分科会と委員会審議⇒その日のうちに採決」という議会運営を行いました。

その案件は、「水道料金基本料の減免の延長」です。議会運営の変更に至った背景は、行政側の理由として「国の交付金の額が決定したタイミング」「物価高騰対策として、現在4か月連続での水道基本料金の減免をしており、引き続き、切れ目無く減免を続けるには、本会議最終日では間に合わない」ということでした。議会としても、市民へ寄り添った対応として賛同できる依頼内容であることから、変則的な日程変更を受入れるに至りました。

過去に、ほとんど例がない例外的な議会運営です。